

川南町  
公共施設等総合管理計画  
(概要版)

平成28年3月



川 南 町

## 1 公共施設等管理計画策定について

### (1) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえつつ今後も安全で持続可能な公共施設等のサービスを提供していきながら、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を示すことによって、効率的、効果的な公共施設等の最適な配置に役立てることを目的としています。

### (2) 計画期間

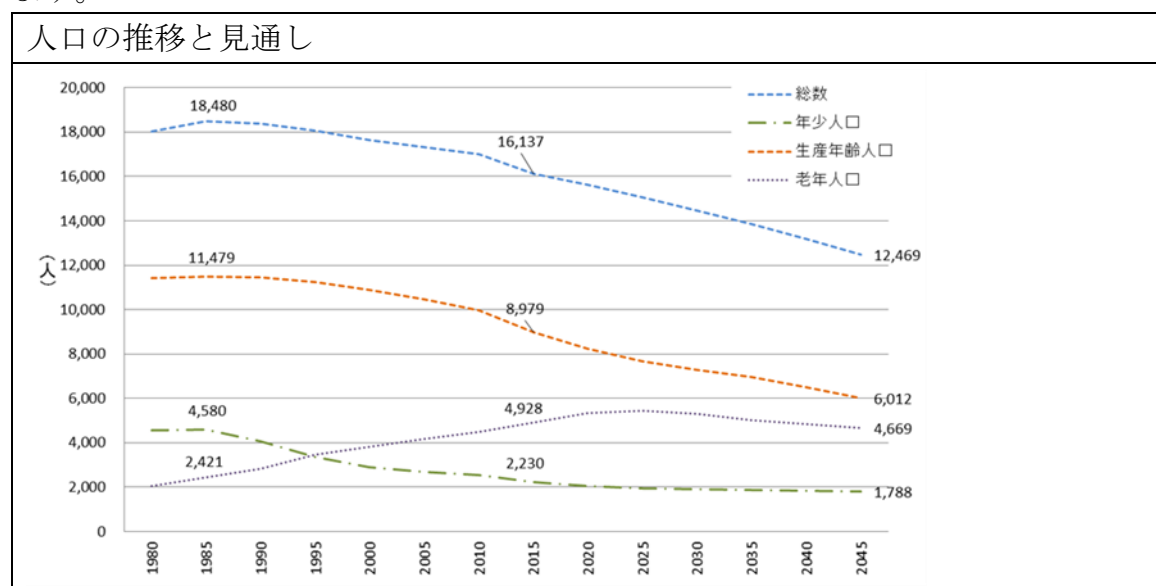
平成28年度から平成47年度までの20年間を計画期間とします

## 2 川南町の現状

### (1) 人口の状況

1985年（昭和60年）をピークに人口減少が続いており、1985年に18,500人であった人口が2015年で16,100人と30年間で2,400人の減少となっています。

今後の推計を行ったところ、人口減少はさらに加速し、2045年には12,500人（2015年から約23%減少、1985年から約34%減少）になるものと予測されます。さらに2050年には、12千人を割ることも予想されています。



### (2) 財政状況

歳入については、例年は約71～73億円で推移しています。税収については、年間14億円前後で推移しています。今後は、人口減少による地方税の減少が考えられます。さらに、国の財政状況がますます厳しくなることが予測されます。

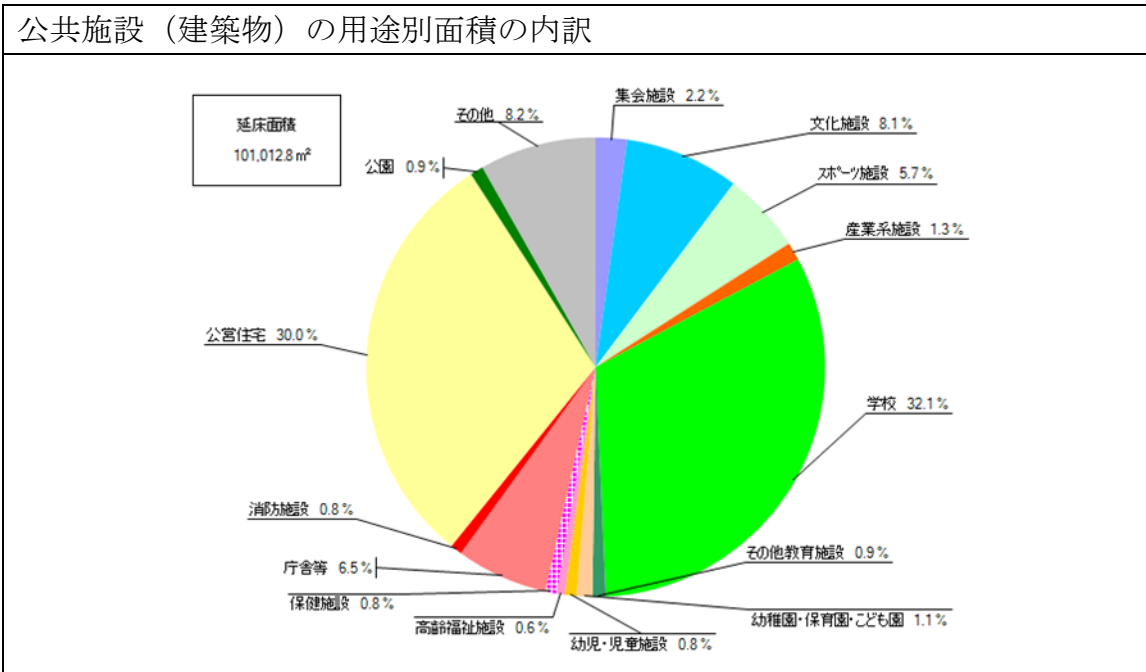
歳出については、人口減少による職員の適正配置の観点から人件費や物件費は減少する可能性があります、扶助費はさらに増加していくことが予想されます。

### 3 公共施設等の現状

公共施設のうち建築物（工作物を含む）は488施設、総延べ床面積は101,012.8㎡です。

分類別でみると、学校が32.1%、公営住宅が30.0%となっており、この2種類だけで、町全体の公共施設（建築物）の約6割を占めていることになります。

インフラ資産については、道路、橋りょう、上下水道といった生活および産業の基盤となる公共施設であり市民生活や地域の経済活動を支えています。



### インフラ資産の状況

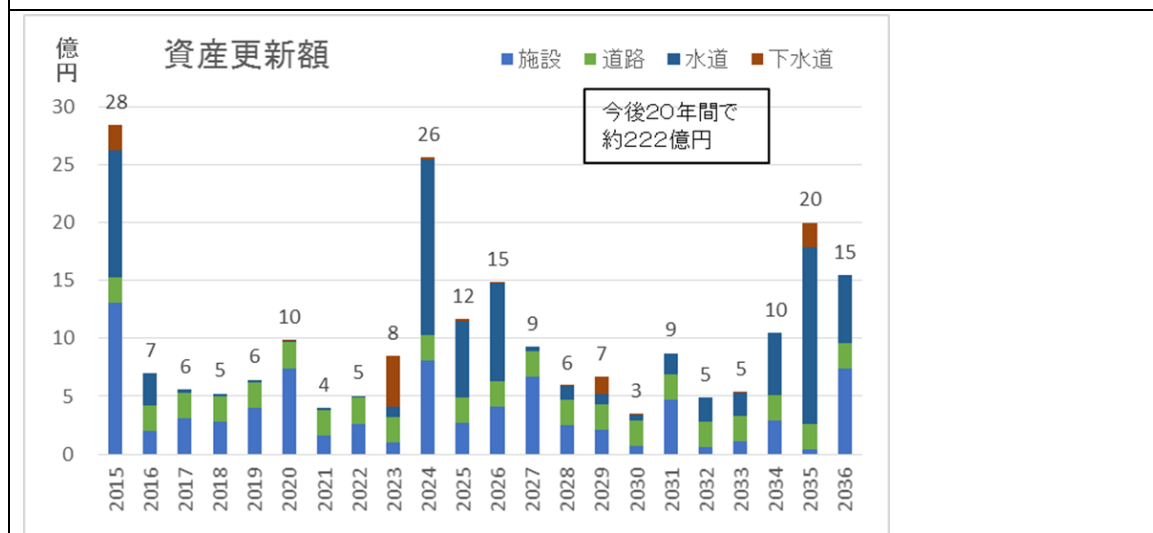
道路	実延長	
	459,116 m	
橋りょう	延長	本数
	2,256 m	157 橋
水道	施設	面積・数量
	西の別府浄水場	346 m <sup>2</sup>
	鶺戸の本浄水場	66 m <sup>2</sup>
	掛迫地区営農雑飲用水施設	28 m <sup>2</sup>
	配水池等	14 か所
	管渠	257,952 m
下水道	施設	面積・数量
	川南浄化センター	541 m <sup>2</sup>
	通浜浄化センター	321 m <sup>2</sup>
	管渠（公共下水道）	28 km
	管渠（漁業集落排水）	7 km

#### 4 資産更新額と財政見通し

##### (1) 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等

現在の公共施設等を同規模のまま事後保全方式で耐用年数まで使用し、そのままの規模で造り替えるという単純更新を繰り返していくと仮定しました。従来のような事後保全型の単純更新方式の場合には、本計画期間における更新費用は約222億円を要すると予測されています。

将来の更新費用算出額

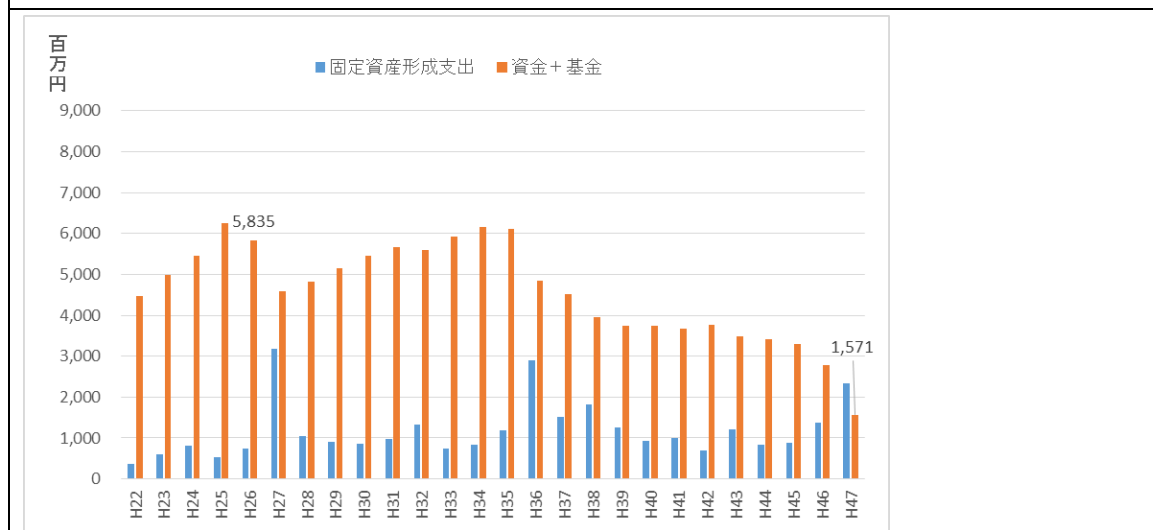


##### (2) 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し

更新にかかる費用に対し、30%の補助金収入があると仮定した場合です。約58億円あった資金と基金の合計額が、約16億円まで減少してしまうような状況になってしまいます。

さらに、この状況は、今後20年間で終わるわけではなく、継続していくことを考えると、いずれは資金と基金が不足する事態に陥る可能性があることが見えてきます。

財政見通し



## 5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### (1) 現状や課題に関する基本認識

ア 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

イ 公共施設等の老朽化

ウ 公共施設等かけられる財源の限界人口の推移と将来推計

### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ア 点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

修繕に関しては、当面は、利用者や施設管理者、町民からの報告や、目視によって確認し、必要とされる修繕を主に実施していきます。

更新については、今後の人口や、人口構成等を勘案し、性質の異なる施設の複合化について検討する必要があります。また、今後更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（PPP／PFI）の積極的な活用も検討していきます。

ウ 安全確保の実施方針

バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、町民全体が利用しやすい施設・設備の整備を進めていくことを検討していきます。

エ 耐震化の実施方針

優先度や利用度、需要度の高い施設については、今後重点的に対応することとし、建物内の設備についても崩落防止などの耐震化を検討していきます。

オ 長寿命化の推進方針

現状では長寿命化するための大規模工事は、必要と認められない限り行わず、定期的な点検や維持管理で延命させることを選択しています。

カ 統合や廃止の推進方針

将来的に現有施設の総延べ床面積を10%削減することを目標に人口形態や長期総合計画やまちづくり計画等に合わせた施設配置を行っていきます。また、施設の統廃合については、議会や町民との合意形成をしっかりと行ったうえで実施していきます。

また、単純に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても十分検討していきます。

## 6 フォローアップの実施方針

計画期間中であっても、各種方針に関する進捗状況について、評価を実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行っていきます。

個別施設計画などの策定又は公共施設等の適正な配置については、議会や住民との協議を行った上で情報提供を行います。また、これらの項目について町全体で情報の共有化を図っていきます。